

広島県公安委員会告示第 45 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 6 月 8 日

広島県公安委員会

委員長 明 海 国 賢

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0 S01 60	告示の日 (令和 2 年 6 月 8 日)から 3年間	回胴式遊 技機	SダンミツBB	株式会社ボーダー 代表取締役 今井 一正 (東京都千代田区内神田三 丁目 5 番 3 号)	左同